

介護保険負担限度額認定証

更新のご案内

1 制度の概要

本制度は、所得の低い方が以下の施設へ入所・入院した場合やショートステイを利用する際の食費・居住費を軽減する制度です。

- (1) 特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム（特養・地域密着特養）
 - (2) 老人保健施設（老健）
 - (3) 介護医療院
- ※グループホーム、有料老人ホーム等は対象となりません

すでに当該認定証をお持ちの方が、記載の有効期限後も軽減を受けようとする場合は、毎年更新手続きが必要となります。（提出期限内に手続きされないと、軽減が受けられない月が発生しますので、ご注意ください。）

2 制度の対象者

本人、配偶者（別世帯の配偶者を含む）及び世帯全員が区市町村民税非課税であること、かつ、以下の利用者段階ごとに定められた収入・資産要件を満たすことが要件となります。

【2025年8月から適用】

利用者負担 段階	段階の判断要件		負担限度額（日額）	
			居住費（滞在費）	食費 【ショートステイ利用時】
第 1 段階	・生活保護受給者 又は ・老齢福祉年金の受給者		0～880円	300円 【300円】
第 2 段階	収入※ 1 （非課税年金含む）	資産要件 （配偶者がいる場合※ 2）	430～880円	390円 【600円】
	80万9千円以下	650万円以下 （1, 650万円以下）		
第 3 段階①	収入※ 1 （非課税年金含む）	資産要件 （配偶者がいる場合※ 2）	430～1, 370円	650円 【1, 000円】
	80万9千円超 120万円以下	550万円以下 （1, 550万円以下）		
第 3 段階②	収入※ 1 （非課税年金含む）	資産要件 （配偶者がいる場合※ 2）	430～1, 370円	1, 360円 【1, 300円】
	120万円超	500万円以下 （1, 500万円以下）		
第 4 段階 （非該当）	・利用者段階ごとに定められている段階の 判断要件に非該当		居住費（滞在費）と食費は、入所・入院先の施設が定める 金額となりますので、利用する施設へご確認ください。	

※1 本人の前年の年金収入金額＋その他の合計所得金額－分離譲渡所得に係る特別控除額の金額
※2 配偶者がいる場合、本人の資産にかかわらず本人の資産要件に1,000万円を加算した額
※3 40歳以上65歳未満で介護保険の認定を受けている場合、段階にかかわらず資産要件は1,000万円以下
（配偶者がいる場合2,000万円以下）

3 更新申請受付日

2025年6月17日（火）から8月29日（金）＜必着＞

※更新申請に係る認定証の発送予定日は、裏面7をご確認ください。

4 提出先

対象者	申請先
町田市内の特別養護老人ホームに入所している方	・町田市役所介護保険課へ持参又は郵送 ・町田市内の特別養護老人ホームへ提出
上記以外の方	町田市役所介護保険課へ持参又は郵送

5 問合せ先・郵送先

町田市役所いきいき生活部介護保険課給付係

【所在】〒194-8520 町田市森野2-2-22 【電話】042-724-4366

6 更新申請に必要な書類

※こすると文字の消えるボールペン等で記入しないでください。

(1) 「介護保険負担限度額認定申請書兼同意書」

(2) 申請時の添付書類

配偶者がいる方は、本人と配偶者名義のものがが必要です。通帳等の写しは各自ご用意ください。

通帳が複数ある場合は全て提出が必要です。該当するもの全て提出してください。

資産種類	提出書類の必要なページ
預貯金（普通・定期・積立等）	① 通帳の見開き1、2ページ（表紙の次のページ） （金融機関名、支店名、口座番号、名義人がわかるページ） ② 申請日の直近2か月間の取引履歴と最終の残高がわかるページ （年金受給がある方は、年金の振り込みがわかるページ） ※ 定期利息等の記載がある場合は、普通預金の他に定期預金がある可能性があります ※ 配当、分配、〇〇証券等の記載がある場合は、有価証券、投資信託をされている可能性があります
有価証券 （株式・国債・地方債・社債など）	証券会社や銀行の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高、時価評価額、名義人がわかるページ
出資金（JA、信用金庫など）	出資金がわかるもの（出資証券、残高通知等）
金・銀	購入先の口座残高、名義人がわかるページ
タンス預金（現金）	金額を自己申告（資料不要）
負債 （借入金・住宅ローンなど）	借用証書等負債額がわかる書類 （貸付額、返済期限、署名、捺印があるページ）

※インターネット銀行等の場合は、入出金明細の記載がある残高証明書等でもかまいません。

(3) 課税（非課税）証明書 **次の条件に一つでも該当する方はご提出ください（写し可）**

① 2025年1月1日時点で、市外の対象施設に入所・入院し、市外に住民票を異動している方（本人の証明書）

② 2025年1月1日時点で、配偶者が市外にいる方（配偶者の証明書）

※提出する市民税課税（非課税）証明書は、令和7年度のものととなります。

7 更新申請に係る認定証の発送予定日

6月27日（金）受付分まで：7月15日（火）発送

7月18日（金）受付分まで：8月4日（月）発送

8月8日（金）受付分まで：8月21日（木）発送

8月29日（金）受付分まで：9月8日（月）発送

（上記の受付日は、介護保険課必着日となります。お早めの手続きをお願いします。）

※書類不備や所得情報（非課税年金等）を確認できない場合は、左記の発送には間に合いませんので、ご了承ください。